

徳島県鳴門病院「第3期中期計画」(変更案)の概要

1 変更の趣旨

総務省策定の「公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、県から指示された新たな中期目標に基づき、当院が担う救急、周産期などの政策医療の提供、災害拠点病院等の役割を着実に果たすため、地域医療機関等との機能分化と連携強化への取組や新たな課題である新興感染症対策、医師の働き方改革、デジタル化の推進及び収支改善策等について追記・変更を行う。

2 計画の期間

令和3年度～令和6年度（4年間） ※変更なし

3 計画変更案の概要

- (1) 地域医療構想等を踏まえた病院の果たすべき役割・機能
 地域包括ケア病棟を開設し、急性期48床を回復期48床へ転換するとともに、地域包括ケアシステムの深化に向け、次の指標を設定する。

【在宅復帰・病床機能連携率】

令和3年度実績値 90.8% ⇒ 令和6年度目標値 92.1%

- (2) 新興感染症の感染拡大時等への対策
 新興感染症に対応したリバーシブル構造とする地域包括ケア病棟や感染対応個室を設ける救急総合診療センター（仮称）の整備に加え、更なる感染症対応能力の向上に向けた検討を進めるとともに、受入体制の強化に向けて、感染管理認定看護師等の計画的な養成に取り組む。

- (3) 医師・看護師等の確保と働き方改革
 附属看護学校を持つ強みを生かした「臨床研修看護師制度」の創設・運用並びにチーム医療、タスクシフト・タスクシェアの推進を図る。

- (4) 経営の効率化等
 財務内容に係る指標及び県立病院や全国共同購入組織との共同購入の取組を推進し、成果を検証する指標を新たに設定する。

【修正医業収支比率】

令和3年度実績値 86.4% ⇒ 令和6年度目標値 91.2%以上

【診療材料対修正医業収益比率】

令和3年度実績値 10.2% ⇒ 令和6年度目標値 9.8%以下

- (5) デジタル化への対応
 救急医療等への5G活用、医療DX、各種情報システムによる医療の質の向上、経営の効率化、働き方改革などの充実・強化に取り組むとともに、オフラインバックアップ等によるセキュリティ対策や医療継続体制の確立を推進する。